

带状疱疹ワクチン接種 令和8年度経過措置対象者

65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日 (1961 年) (1962 年)
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日 (1956 年) (1957 年)
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日 (1951 年) (1952 年)
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日 (1946 年) (1947 年)
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日 (1941 年) (1942 年)
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～昭和 12 年 4 月 1 日 (1936 年) (1937 年)
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日 (1931 年) (1932 年)
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日 (1926 年) (1927 年)